

京都大学複合原子力科学研究所原子炉施設保安規定と審査基準との整理表

京都大学研究用原子炉（KUR）・京都大学臨界実験装置（KUCA）

高経年化に関する評価に基づく長期施設管理方針の策定について

国立大学法人京都大学

試験研究の用に供する原子炉等における保安規定の審査基準	原子炉施設保安規定（変更箇所を <u>下線</u> で示す。）	備考						
<p>試験炉規則第 15 条第 1 項第 1 号～第 16 号（記載省略）</p> <p>試験炉規則第 15 条第 1 項第 17 号</p> <p>試験研究用等原子炉施設の施設管理</p> <p>1. ～ 2.（記載省略）</p> <p>3. 運転を開始した日以後 30 年を経過した試験研究用等原子炉については、長期施設管理方針が定められていること。</p> <p>4. 試験炉規則第 15 条第 1 項第 17 号に掲げる試験研究用等原子炉施設の施設管理に関することを変更しようとする場合（試験炉規則第 9 条の 2 第 1 項若しくは第 2 項の規定により長期施設管理方針を策定し、又は同条第 3 項の規定により長期施設管理方針を変更しようとする場合に限る。）は、申請書に試験炉規則第 9 条の 2 第 1 項若しくは第 2 項の評価の結果又は</p>	<p>（長期施設管理方針）</p> <p><u>第 155 条の 2 第 151 条第 1 項第 2 号に基づき策定する長期施設管理方針は、別表第 24 の 2 に示すものとする。</u></p> <p><u>別表第 24 の 2 長期施設管理方針（第 155 条の 2）</u></p> <table border="1" data-bbox="945 730 1675 1062"> <thead> <tr> <th data-bbox="945 730 1167 826"><u>原子炉名</u></th> <th data-bbox="1167 730 1675 826"><u>長期施設管理方針</u> <u>（始期：2023 年 12 月 1 日、適用期間：10 年間）</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="945 826 1167 970"><u>研究炉</u></td> <td data-bbox="1167 826 1675 970"><u>炉心タンクの腐食については、直近に行った調査から 10 年を超えない期間中に超音波を用いた調査の実施計画を策定する。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="945 970 1167 1062"><u>臨界装置</u></td> <td data-bbox="1167 970 1675 1062"><u>高経年化に関する評価の結果、高経年化対策として充実すべき施設管理の項目はない。</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>原子炉名</u>	<u>長期施設管理方針</u> <u>（始期：2023 年 12 月 1 日、適用期間：10 年間）</u>	<u>研究炉</u>	<u>炉心タンクの腐食については、直近に行った調査から 10 年を超えない期間中に超音波を用いた調査の実施計画を策定する。</u>	<u>臨界装置</u>	<u>高経年化に関する評価の結果、高経年化対策として充実すべき施設管理の項目はない。</u>	<p>本申請の範囲外</p> <p>KUR 及び KUCA は運転を開始した日以降、30 年を経過しているため、左記のとおり、長期施設管理方針を定めている。</p> <p>令和 5 年 8 月 8 日付け 23 京大施環化第 40 号をもって申請した原子炉施設保安規定変更承認申請書に KUR 及び KUCA の各施設に関する施設定期評価実施報告書（高経年化に関する評価）</p>
<u>原子炉名</u>	<u>長期施設管理方針</u> <u>（始期：2023 年 12 月 1 日、適用期間：10 年間）</u>							
<u>研究炉</u>	<u>炉心タンクの腐食については、直近に行った調査から 10 年を超えない期間中に超音波を用いた調査の実施計画を策定する。</u>							
<u>臨界装置</u>	<u>高経年化に関する評価の結果、高経年化対策として充実すべき施設管理の項目はない。</u>							

<p>第3項の見直しの結果を記載した書類（以下「技術評価書」という。）が添付されていること。</p> <p>5. （記載省略）</p> <p>試験炉規則第15条第1項第18号～第21号（記載省略）</p>		<p>を添付している。</p> <p>本申請の範囲外</p>
--	--	--------------------------------